

シン・子育て王国とっとり計画〔R8年度当初予算ベース〕「事業一覧」

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
3 シン・子育て王国ととりの推進体制							
3(1) 政策の推進体制	1		シン・子育て王国とっとり推進事業	14,020	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズポータル)の管理運営、子育て王国とっとりサイトによる情報発信 ・アプリ運用による子育て応援パスポートの利便性向上、情報発信の強化等 ・子育て王国とっとり会議の開催 ・とっとり子育てプレミアムパートナーの活動を通じた子育て応援の機運醸成	子ども家庭部	子育て王国課
4 子どものライフステージに応じた切れ目のない支援							
4(1)① 情報提供、相談体制の充実	2		教育相談事業	2,314	幼児・児童・生徒等の教育上の様々な課題に関する保護者、本人、学校・園関係者等からの相談について、指導主事、相談員及び専門指導員が個別のニーズに応じた支援・指導を行う。加えて、幼児支援を終了した小学生に対して、必要に応じて、読み書きに対する個別支援プログラムを行う。また、専門医による教育相談会を毎月実施する。	教育委員会	生徒支援・教育相談センター
	3	拡充	健やかな妊娠・出産のための応援事業	22,293	地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進めるとともに、心身に関する相談の受付や正しい知識の普及を行い、安心・安全な妊娠・出産支援の充実を図る。 ・助産師への電話・LINE相談事業 ・とっとり妊娠SOS相談体制整備事業 ・性と健康の相談センター事業 ・思春期ピアカウンセラー活動支援事業 ・描こう！ライフプラン出前講座事業 ・新米・ハバに贈る子育て教室 ・遠方の分娩施設への交通費等支援事業 ・【新規】遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援 ・妊婦のための支援給付交付金事業	子ども家庭部	家庭支援課
	4		母子保健指導振興費	823	妊娠、出産及び育児に関する相談に対して、必要な指導及び助言を行い、市町村、関係団体の活動を支援すること等により、母子保健活動を推進する。	子ども家庭部	家庭支援課
	5		プレコンセプションケア推進事業	20,050	プレコンセプションケアを推進するため、市町村と協働でプレコンセプションケア健診事業を実施する。また、県民に対して、正しい情報発信や思春期以降の心身に関する相談対応を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
	6	新規	子育て・みんなで子育て応援事業	11,158	核家族化の進行やコロナ禍による、地域と子育て世帯が関わる機会の喪失に伴う親の孤独化・育児の孤立化等を防ぐため、企業や地域団体による多様な形の子育て支援サービスや子どもの交流・体験活動、親同士が繋がる機会を提供するとともに、子育てを応援する社会づくりを推進する。 ・子育てイベント開催促進補助金 ・イベント託児事業者応援事業補助金 ・とっとり子育て応援パスポート対象者拡大事業 ・育児中の父親交流会事業 ・企業の子育て支援環境整備に係る奨励金(男性育児奨励金、ファミサポ奨励金) ・地域で子育て機運醸成SNSターゲットディング広告事業	子ども家庭部	子育て王国課
	7		子ども・子育て支援交付金	848,660	市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。 【事業内容】 ・延長保育事業 ・放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(国庫補助事業分) ・病児保育事業 ・一時預かり事業 ・利用者支援事業 など	子ども家庭部	子育て王国課
4(2)① 妊娠・出産期、幼児期までの支援	8		受動喫煙防止対策推進事業	1,300	健康増進法の改正により受動喫煙防止対策が強化されたことを受け、受動喫煙防止について県民への普及啓発を行う。 また、既存の小規模な飲食店が施設を全面禁煙化する場合の施設改装費用や従業員の卒煙に積極的に取り組む企業・団体の経費を助成することにより、県民の望まない受動喫煙を防ぐ。	福祉保健部	健康政策課
	9		周産期医療対策事業	19,779	・安全、安心な出産に資するために患者情報の共有等を行う周産期医療情報システムを運営する。 ・周産期医療協議会を開催し、周産期医療体制の整備・充実等について協議する。 ・総合周産期母子医療センター(鳥取大学医学部附属病院)に搬送コーディネーターを設置し、県内医療機関の重症患者及びハイリスク患者の把握を行う。	福祉保健部	医療政策課
	10		助産師等待機手当支援事業	1,441	分娩の際の救急呼出に備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。	福祉保健部	医療政策課
	(3) 拡充		健やかな妊娠・出産のための応援事業(再掲)	(22,293)	地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進めるとともに、心身に関する相談の受付や正しい知識の普及を行い、安心・安全な妊娠・出産支援の充実を図る。 ・助産師への電話・メール・LINE相談事業 ・とっとり妊娠SOS相談体制整備事業 ・性と健康の相談センター事業 ・思春期ピアカウンセラー活動支援事業 ・描こう！ライフプラン出前講座事業 ・新米・ハバに贈る子育て教室 ・遠方の分娩施設への交通費等支援事業 ・【新規】遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援 ・妊婦のための支援給付交付金事業	子ども家庭部	家庭支援課
	11	拡充	願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	99,986	不妊・不育に係る経済的負担の軽減及び精神的なサポートを行うため、費用を支援するほか、専門家による相談・指導、知識の普及等を行う。 ・願いに寄り添う妊娠・出産応援ネットワーク会議 ・不妊検査費助成金交付事業 ・特定不妊治療費助成金交付事業 ・保険外併用で実施された先進医療への補助 ・【拡充】全額自費診療で実施される治療への補助 ・保険適用外治療で実施されるPGT-A検査の補助 ・自己負担上限額定額補助 ・着床前検査(PGT-M)助成金交付事業 ・不育症検査費助成事業 ・不妊専門相談センター運営事業	子ども家庭部	家庭支援課
	12		鳥取県新生児マススクリーニング推進事業	34,189	新生児の先天性代謝異常を早期発見して適切な治療を行うことで、その疾患から生じる重篤な症状や心身の発達障がい等を予防するため、県が新生児に対する先天性代謝異常検査を実施するとともに、近年、検査法・治療技術の進歩によって、早期発見、早期治療を行うことで症状の改善が見込まれるようになったいくつかの疾患を対象にしたマススクリーニング検査もあわせて実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
	13		乳児医療費等支援事業	9,807	・医療を必要とする未熟児に対して市町村が行う未熟児養育医療に係る経費の一部を負担するとともに、妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるための経費の一部を支給する。 ・併せて、心理的な負担が大きい低出生体重児の子育てを支援するため、低出生体重児用とその家族に対する理解促進のための啓発を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
	14	拡充	産後ケアトータルサポート事業(旧:産後ケア実施のための施設整備支援事業)	37,964	支援が必要な方がためらわず産後ケアを受けるための環境を整備するため、市町村と連携して産後ケアの充実に取り組む。	子ども家庭部	家庭支援課
	15		医学的検証によるこどもの安全・安心創出モデル事業	10,515	成育基本法や、死因究明等推進法の成立を踏まえ、子どもの死亡検証に係る関係機関との連携など協力体制の構築、情報の収集・管理、専門家を交えた死因等の検証及びそれを踏まえた子どもの死亡の予防策を県へ提言を行う「予防のための子どもの死亡検証(Child Death Review)体制整備」に係る厚生労働省モデル事業を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
4(2)②ア 保育・幼児教育の質の向上・量の確保	16		鳥取県保育士等修学資金貸付事業	101,118	県内の保育人材の確保を目的に、保育士資格の取得を目指す学生や潜在保育士に向けた貸付を行う。	子ども家庭部	子育て王国課
	17	拡充	保育・幼児教育の質の向上強化事業	25,312	保育士等を対象にした保育所保育指針実践研修等各種研修の実施、地域における多様な保育や子育て支援分野の担い手となる子育て支援員の養成により、保育・幼児教育の質の向上と充実を図る。	子ども家庭部	子育て王国課
	18	拡充	「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業	71,742	学生や潜在保育士等への就職支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置・運営するほか、学生等若い世代に対し、保育の仕事内容や職場の魅力を発信することで、将来的な保育人材の確保を図る。	子ども家庭部	子育て王国課
	19		保育サービス多様化促進事業	355,631	保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図る。	子ども家庭部	子育て王国課
	20		幼児教育推進体制の充実・活用強化事業	4,167	義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開を図るため、本県の幼児教育の拠点である「鳥取県幼児教育センター」(小中学校課内設置)が、幼児教育に携わる教職員の指導力向上に向けた研修の充実、幼保小連携・接続及び幼児教育の推進のための市町村等の取組を支援する。	教育委員会	小中学校課
	21	新規	地域限定保育士試験実施事業	4,201	県内で勤務する保育士を確保するため、児童福祉法改正によって一般制度化された地域限定保育士試験を本県において実施する。	子ども家庭部	子育て王国課
	(7)		子ども・子育て支援交付金(再掲)	(848,660)	市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。 【事業内容】 ・延長保育事業 ・放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(国庫補助事業分) ・病児保育事業 ・一時預かり事業 ・利用者支援事業 など	子ども家庭部	子育て王国課
4(2)②イ 保育所等における安全確保など保育環境の改善	22		私立幼稚園等施設整備・運営体制支援事業	120,831	質の高い環境で子どもを安心して育てることができる教育環境を整備するため、私立幼稚園等の施設整備事業(大規模修繕、改築等)や環境整備事業に対する補助を行う。また、特別支援教育や子育て支援活動の充実を促進し、私立幼稚園等の教育振興を図る。	子ども家庭部	子育て王国課
	23		子どものための教育・保育給付費県負担金	3,483,596	市町村が、特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)に対して行う施設型給付及び地域型保育事業に対して行う地域型保育給付に要する費用に対して、県がその一部を負担する。	子ども家庭部	子育て王国課
	24		教育・保育施設等における安全・安心推進事業	3,241	教育・保育施設等における重大事故の未然防止の取組や事故発生時の適切な事故対応の推進、再発防止の徹底を図ることを目的として、安全管理研修の実施、送迎用バスの安全装置設置や睡眠中の事故防止対策への補助等を行い、保育施設等における安心・安全に係る環境整備を進める。	子ども家庭部	子育て王国課
	25		こども性暴力防止法(日本版DBS制度)対策事業	379	教育・保育施設等における子どもの性被害や不適切な保育を防止するため、施設内へのカメラの設置や、子どもが着替える際にプライバシーを保つための仕切りの導入に必要な経費に対する助成を行う。	子ども家庭部	子育て王国課
4(2)②ウ 幼児期までのこどもの育ちに必要な豊かな「遊びと体験」	26		鳥取県自然保育促進事業	29,135	本県の恵まれた環境を活かし、子どもたちが「豊かな自然」の中で「遊びきる」環境を提供するため、自然保育を行う施設等に対する取組の支援等を行う。	子ども家庭部	子育て王国課
	27		文化芸術活動支援事業(鳥取県アースタート活動支援事業補助金)	1,300	未就学児に作品や公演の鑑賞及び創作体験の機会を提供するアースタート活動を支援し、子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。	地域社会振興部	文化政策課
4(2)②エ 保育におけるインクルージョンの推進	(19)		保育サービス多様化促進事業(再掲)	(355,631)	保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図る。	子ども家庭部	子ども家庭部
4(2)②オ 病児・病後児保育の充実	28		病児・病後児保育普及促進事業	2,529	病児・病後児保育施設の開設や質の向上に向けた取組等に対して県独自に支援を行う等により県内の病児・病後児保育体制の拡充・強化を図り、保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。	子ども家庭部	子育て王国課
	(7)		子ども・子育て支援交付金(再掲)	(848,660)	市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。 【事業内容】 ・延長保育事業 ・放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(国庫補助事業分) ・病児保育事業 ・一時預かり事業 ・利用者支援事業 など	子ども家庭部	子育て王国課
4(2)②カ 幼保小の連携促進	(20)		幼児教育推進体制の充実・活用強化事業(再掲)	(4,167)	義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開を図るため、本県の幼児教育の拠点である「鳥取県幼児教育センター」(小中学校課内設置)が、幼児教育に携わる教職員の指導力向上に向けた研修の充実、幼保小連携・接続及び幼児教育の推進のための市町村等の取組を支援する。	教育委員会	小中学校課
4(3)①ア 基本的な生活習慣の形成	29		食育地域ネットワーク強化事業	511	食育関係者が各園域で取組や課題を話し合う場を設けることで、食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワーク強化を図る。	福祉保健部	健康政策課
	30		「食の応援団」支援事業	4,331	「健康づくり文化創造プラン」に定める栄養・食生活分野及び「鳥取県食育推進計画」の目標を達成するための取組を行う団体に対して県が助成する。(子どものための食育教室「平時も災害時も主食・主菜・副菜をそろえてたべよう」)	福祉保健部	健康政策課
	31		未来とろっこわくわく大作戦～心とからだいきいきキャンペーン～	1,000	鳥取県教育振興基本計画の基本理念を実現するための基盤となる「自己肯定感」を育むため、子どもたちに身に付けてほしい「4つの力と姿勢」の育成を目指して「未来とろっこわくわく大作戦」を実施する。また、「未来とろっこわくわく大作戦」の中で子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向けた啓発運動「心とからだ いきいきキャンペーン」を実施する。	教育委員会	教育総務課
	32		学校給食・食育推進事業	347	栄養教諭・学校栄養職員等の資質向上を図る研修会や、指導用教材の作成、県立学校への専門家派遣などを通じて、児童生徒への食に関する指導を充実させることにより、学校における食育を推進するとともに、地産地消の推進を図る。	教育委員会	体育保健課
4(3)①イ 命、健康、性、妊娠・出産に関する知識の普及、相談支援の充実	33		児童生徒健康問題対策事業	1,566	がん教育や心や性の健康問題について、教職員への研修会などを通して教職員の指導力向上に努めるとともに、医師や助産師の専門家を学校に派遣し、指導体制の充実を図る。	教育委員会	体育保健課
	(3)	拡充	健やかな妊娠・出産のための応援事業(再掲)	(22,293)	地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進めるとともに、心身に関する相談の受付や正しい知識の普及を行い、安心・安全な妊娠・出産支援の充実を図る。 ・助産師への電話・LINE相談事業 ・とっとり妊娠SOS相談体制整備事業 ・性と健康の相談センター事業 ・思春期ピアカウンセラー活動支援事業 ・描こう！ライフプラン出前講座事業 ・新米・パパに贈る子育て教室 ・遠方の分娩施設への交通費等支援事業 ・【新規】遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診にかかる交通費支援 ・妊婦のための支援給付交付金事業	子ども家庭部	家庭支援課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
4(3)①ウ 子どもが権利の 主体であることの理解促進	(1)		シン・子育て王国とっとり推 進事業(再掲)	(14,020)	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える 機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズポータル)の管理運営、子育て王国とっとりサイトによる情報 発信 ・アプリ運用による子育て応援パスポートの利便性向上、情報発信の強化等 ・子育て王国とっとり会議の開催 ・とっとり子育てプレミアムパートナーの活動を通じた子育て応援の機運醸成	子ども家庭部	子育て王国課
4(3)①エ 運動意欲の増 進、体力づくり	34		競技力向上対策事業 (ジュニア期の競技力向上 対策)	99,933	本県中学生・高校生等のジュニア期の競技者が、国内外の大会で活躍できるよう、競技者や指 導者の育成・支援を行う。また、幼児期の運動能力向上のための取組を行う。	地域社会振興 部スポーツ振 興局	スポーツ課
	35		鳥取ジュニアアスリート事 業	25,065	国内外の大舞台に挑戦したいと意欲あるジュニア・パラジュニアの夢を後押しするため、競技団 体等と協調してその発掘や育成を行う。	地域社会振興 部スポーツ振 興局	スポーツ課
	36		トップアスリート強化支援事 業	51,100	(1)本県ゆかりの日本代表選手が、ロスオリンピック・パラリンピック、デフリンピックに出場する 為に強化に必要な費用を支援する。 (2)本県ゆかりの競技者及び指導者に対して、日本代表として国際大会へ参加した場合の遠 征費を支援するとともに、世界的に優秀な指導者や元オリンピック選手等を招聘するための経 費を支援する。	地域社会振興 部スポーツ振 興局	スポーツ課
	37		子どもの体力向上推進プロ ジェクト事業	5,103	子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化 及び体力の向上を図るため、学校や地域における支援を行うとともに、その成果を県内に普及 し、学校、地域での体力向上の取組を推進する。	教育委員会	体育保健課
4(3)①オ 遊びや体験活 動の推進	38		「鳥取県の文化財」情報発 信事業	5,827	文化財の展示会や見学会、職員による出前講座や講演会などによる情報発信を行う。	地域社会振興 部文化財局	文化財課
	39		「とっりの誇り」文化遺産 活用推進事業	3,876	・国・県指定無形文化財保持者・保持団体を講師とした体験学習「ふるさと未来創造工房」を開 催する。 ・学校教育の中でふるさとの文化財を活用した学習活動等への支援(「本物に触れる～ふるさとの 文化財を学ぶ知楽塾～」を行う)。	地域社会振興 部文化財局	文化財課
	40		「とっとり弥生の王国」知・ 楽・学事業	15,094	鳥取県が全国に誇る「妻木晩田遺跡」「青谷上寺地遺跡」の価値と魅力を多くの方に知ってい たため、両遺跡を「とっとり弥生の王国」として一体的に情報発信するとともに、イベントやもの づくり講座、シンポジウム、遺跡を活用した様々な体験活動を行う。	地域社会振興 部文化財局	とっとり弥生の王国推 進課
	41		文化芸術活動支援事業 (芸術鑑賞教室開催補助 金)	9,000	県内の高校・特別支援学校等の生徒を対象に、文化施設や学校の体育館などで優れた舞台芸 術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を培うとともに、健全な育成に貢献する。	地域社会振興 部	文化政策課
	42		第24回鳥取県ジュニア美 術展覧会開催事業	21,058	児童・生徒の創作作品を発表する場を提供することで、創作活動への意欲を高め、県内の青少 年の文化芸術活動の振興を図る。	地域社会振興 部	文化政策課
	(27)		文化芸術活動支援事業 (鳥取県アートスタート活動 支援事業補助金)(再掲)	(1,300)	未就学児に作品や公演の鑑賞及び創作体験の機会を提供するアートスタート活動を支援し、子 どもたちの豊かな感性と創造性を育む。	地域社会振興 部	文化政策課
	43		アート活動振興事業(表現 ワークショップ開催事業、コ ミュニケーション力等向上 事業)	6,000	小・中・高校生を対象に演劇の手法を用いた表現ワークショップ(授業)を開催する県内演劇団 体の取り組みを支援し、「思考力・判断力・表現力」を磨く。	地域社会振興 部	文化政策課
	44		第24回鳥取県総合芸術文 化祭・とりアート2026開催 事業 (次世代育成事業)	4,500	若い世代の活動発表の場の提供や、子ども向けの鑑賞事業・ワークショップを実施する。	地域社会振興 部	文化政策課
	45		次代の文化芸術を担う輝く 人材育成事業	7,100	子どもたちの文化活動の裾野の拡大・レベルアップに向けた支援を拡充するとともに、高い意 欲や才能をもって取り組む子どもたちの活動や挑戦を支援する。	地域社会振興 部	文化政策課
	46		CATCH the STARミュー ジックコンテスト開催事業	3,500	さまざまな音楽活動を行う中・高校生が活動の成果を発表し、挑戦やステップアップにつながる ミュージックコンテストを開催する。	地域社会振興 部	文化政策課
	47		伝統芸能等支援事業	9,220	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。 ・中国・四国ブロック民俗芸能大会の開催及び民俗芸能団体派遣 ・後継者育成に尽力した団体の顕彰 ・後継者育成・用具整備・公開に対する助成 ・保護団体の現状把握と関係構築	地域社会振興 部文化財局	文化財課
	48		「あいサポート・アートとっ とり祭」の開催	23,180	障がい児・者が取り組む舞台芸術活動(音楽、演劇、ダンス等)の発表と鑑賞の機会として、「あい サポート・アートとっとり祭」(鳥取県障がい者舞台芸術祭)を開催する。	福祉保健部	障がい福祉課
	49		「あいサポート・アートとっ とり展」の開催	16,691	障がい児・者が制作した芸術・文化作品(美術・文芸・マンガ)の発表と鑑賞の機会として、「あい サポート・アートとっとり展」(鳥取県障がい者芸術・文化作品展)を開催する。	福祉保健部	障がい福祉課
	50		知的・発達障がい児(者)に むけた舞台芸術体験プロ グラム	1,776	知的・発達障がい児(者)が、舞台芸術公演を鑑賞しながら音響や照明、鑑賞ルール等につい て学ぶプログラムを開催し、鑑賞機会の拡大を図る。	福祉保健部	障がい福祉課
	51	拡充	地域学校協働活動推進事 業	72,534	コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)を活用し、地域や家庭の力を学校運営 に取り入れることで、学力向上や不登校対策、教員の業務改善など学校課題の解決を図るほ か、多様な主体が学校に関わり、地域学校協働活動を進めることで、子どもを社会全体で見守 り・支える「文化」を形成し、子どもたちが地域から大切にされる経験を通して、ふるさとへの誇り や愛着を育む。	教育委員会	社会教育課
	52		県・市町村社会教育振興 事業	1,849	県全体の社会教育の推進を図るため、地域づくり・人づくりの要となる、県市町村の社会教育関 係者の資質向上を図る。	教育委員会	社会教育課
	53		社会教育関係団体による 地域づくり支援事業	6,356	社会教育関係団体の教育力を活用して、家庭・地域の教育力向上を促進するとともに、社会教 育関係団体で活動する人材を育成する。	教育委員会	社会教育課
	54		子どもの体験活動推進事 業	452	家庭環境等の違いのため生じる「体験格差」の是正のため、県立青少年社会教育施設等で、 児童養護施設及び母子生活支援施設と連携して自然体験活動を実施する。	教育委員会	社会教育課
	55		本の大好きな子どもを育て るプロジェクト	1,704	子どもたちが、乳幼児期から自然に本に親しみ、言葉を学び、感性を磨き、人生をより深く生き る力を身につけるために、妊娠期・乳幼児期の保護者等への啓発に取り組むとともに、子ども の読書に関わる人材の技能向上を図る。また、不読率(一ヶ月に一冊も本を読まない児童・生 徒の割合)の改善のため、子どもたちが本を手に取り、読書の楽しさを体感できるような啓発に 取り組む。	教育委員会	社会教育課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	56		豊かな心をぐくむ子どもの読書応援事業(仕事とくらしに役立つ図書館推進事業の細事業)	258	乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員(公共図書館職員、幼稚園・保育所職員等)の研修や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。	教育委員会	図書館
	(6)	新規	子育て・みんなで子育て応援事業(再掲)	(11,158)	核家族化の進行やコロナ禍による、地域と子育て世帯が関わる機会の喪失に伴う親の孤独化・育児の孤立化等を防ぐため、企業や地域団体による多様な形の子育て支援サービスや子どもの交流・体験活動、親同士が繋がる機会を提供するとともに、子育てを応援する社会づくりを推進する。 ・子育てイベント開催応援補助金 ・イベント託児事業者応援事業補助金 ・とっとり子育て応援パスポート対象者拡大事業 ・育児中の父親交流会事業 ・企業の子育て支援環境整備に係る奨励金(男性育児奨励金、ファミサポ奨励金) ・地域で子育て機運醸成SNSターゲットティング広告事業	子ども家庭部	子育て王国課
4(3)①カ 安全・安心の通学環境	57		支え愛交通安全総合推進事業	8,817	交通事故のない地域社会を実現するため、市町村、関係機関、団体等と連携を図りながら、県民への意識啓発など各種交通安全対策を推進する。	生活環境部	くらしの安心推進課
	58		犯罪のないまちづくり推進事業	7,244	県民の防犯意識を高め、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、通学路の見守り活動など地域の自主防犯活動、鍵かけ推進・万引き防止等の街頭広報活動、優良防犯施設認定及び青色防犯バトロール等の活動を推進する。	生活環境部	くらしの安心推進課
	59		学校安全対策事業	3,255	児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために、学校の安全教育・安全管理及び学校・家庭・地域が連携した質の高い学校安全の取組を推進する。	教育委員会	体育保健課
4(3)①キ インターネット・SNSのトラブルから子どもたちを守るための対策と啓発	60		青少年育成推進事業	18,442	青少年問題協議会の開催、青少年育成鳥取県会議への助成(SNSトラブル防止標語「とり」のからあげ啓発事業)、青少年健全育成条例の運用及び啓発等を行うことにより、青少年の健全育成を推進するとともに、若者の自立を支援する。	子ども家庭部	家庭支援課
	61	新規	子どもたちの安心安全なネット・SNS利用環境整備・支援事業	6,088	子どもたちがインターネット・SNSを介して被害に遭うことを防止するため、子ども自身が情報リテラシーを高める機会を提供し、さらに被害に遭ってしまった場合の相談体制等を整備することにより、子どもたちが安心安全にインターネット・SNSを利用できる環境の一層の整備を図る。 ・青少年のSNS・ネットトラブル相談窓口運営 ・メディアリテラシーを学べる体験型教育プログラムによる出前講座 ・青少年へのSNS安全利用啓発ターゲットティング広告 ・インターネット・SNSへの悪質な投稿等の被害に遭った子どもの支援	子ども家庭部	家庭支援課
	62		子どもたちを守るためのネットバトロール事業	1,378	インターネット上の誹謗中傷、犯罪被害等から子どもたちを守るため、インターネット上の児童生徒の書き込みに対する監視をNPO法人に委託する。	教育委員会	生徒支援・教育相談センター
	63		インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業	4,421	保護者と子どもたちに対し、民間(関係企業・団体等)と連携して「電子メディア機器とのより良い使い手」となるための教育啓発を行うとともに、知事部局とも連携しながらSNSやデジタル技術を使った犯罪やトラブルから子どもたちを守る。	教育委員会	社会教育課
	64		鳥取県小児救急電話24時間相談対応事業	10,203	24時間365日体制で、休日・夜間の小児の急な病気、ケガ等について、すぐ受診すべきか様子を見るべきか等、判断に迷う保護者等からの相談に対し、医師又は、看護師が症状を電話で聴取(※8000)し、その対処方法の助言等を行う。	福祉保健部	医療政策課
4(3)①ク 小児医療体制の充実	65		中山間地域を支える医療人材確保総合対策	33,264	中山間地域における医師をはじめとする医療人材を確保するため、地域の身近な医療提供体制の維持に向けて市町村が行う医師確保の取組の支援や、総合診療医の早期育成・確保に向けた対策の強化等を図る。	福祉保健部	医療政策課
	66		医師確保奨学金貸付事業	327,930	全国的に医師不足が問題となる中で、本県の医療を担う人材を養成・確保するため、鳥取大学医学部等の医学生に対して、奨学金の貸与を行うことにより、卒業後の県内定着の促進を図る。	福祉保健部	医療政策課
	67		看護職員修学資金等貸付事業	644,650	県内に就業する看護職員、理学・作業療法士、言語聴覚士の確保のため、各養成施設等に在学している学生に対して修学上必要な資金の貸付を行う。	福祉保健部	医療政策課
	68		中山間地域医療確保推進事業	53,970	地域の安全・安心な医療提供体制の維持・確保に向け、中山間地域におけるオンライン診療の推進や、医師の確保・定着促進、訪問看護サービスの強化等、特に喫緊の課題となっている中山間地域等の地域医療体制の確保を図る。	福祉保健部	医療政策課
4(3)①ケ 互いに支え合う関係づくり、地域コミュニティによる子どもの育成	69		子ども会活性化事業「子ども王国わくわく体験隊事業」	2,408	県内の子ども会活動の活性化につなげるため、集団活動、体験活動、子ども会の会員同士の交流を図る全県的なイベントを開催するほか、子ども会の取組を次世代につないでいくための情報共有・意見交換を行い、活動の更なる充実に繋げられるネットワークづくりを推進する。	子ども家庭部	家庭支援課
	70		レクリエーション活動支援事業	1,752	レクリエーションを県民・地域に普及・定着させ、県民の豊かな余暇活動を推進するため、全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会が行う事業に対し補助を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
	71		特別支援学校における学校運営協議会制度推進事業	3,924	全ての県立特別支援学校(分校含む)に学校運営協議会を設置し、協働活動を展開すること等により、「地域とともにある学校づくり」を更に推進する。	教育委員会	特別支援教育課
	72		地域に根差した魅力ある学校づくり推進事業	57,224	地元自治体等、地域と連携しながらそれぞれの高校の魅力・特色の充実、向上を図るとともに、地域と協働して県外生徒等を受け入れるための住環境を整備することで、県内外からの入学生を増加させ、多様な価値観の中で切磋琢磨しながら学ぶ環境を創出するとともに、学校・地域の魅力化、活性化を図る。 また、専門高校の魅力・特色化を推進し、入学者を増加させるとともに、地域産業の担い手を育成する。	教育委員会	高等学校課
	(51)		地域学校協働活動推進事業(再掲)	(72,534)	コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)を活用し、地域や家庭の力を学校運営に取り入れることで、学力向上や不登校対策、教員の業務改善など学校課題の解決を図るほか、多様な主体が学校に関わり、地域学校協働活動を進めることで、子どもを社会全体で見守り・支える「文化」を形成し、子どもたちが地域から大切にされる経験を通して、ふるさとへの誇りや愛着を育む。	教育委員会	社会教育課
	(52)		県市町村社会教育振興事業(再掲)	(1,849)	県全体の社会教育の推進を図るため、地域づくり・人づくりの要となる県・市町村の社会教育関係者の資質向上を図る。	教育委員会	社会教育課
	(53)		社会教育関係団体による地域づくり支援事業(再掲)	(6,356)	社会教育関係団体の教育力を活用して、家庭・地域の教育力向上を促進するとともに、社会教育関係団体で活動する人材を育成するため補助を行う。	教育委員会	社会教育課
4(3)② 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実	73	拡充	ICT環境整備事業	1,112,945	県立学校において、インターネットや情報機器を積極的に活用した授業を展開できるよう、各教室や情報処理室等にパソコン、プロジェクター等の情報環境を整備する。 また、県内公立学校の情報教育や情報共有のインフラ基盤である教育情報通信ネットワーク(Tonkyo-NET)において、安定したインターネット環境、メールサービス等の提供ができるよう整備・充実を図るとともに、情報漏洩の防止やサイバー攻撃からの防御のため、仮想環境に係るネットワーク・機器等の運用管理を行う。	教育委員会	教育センター
	74		GIGAスクール運営支援センター事業	4,312	県内の自治体間の端末活用状況などの格差を埋めるために、新たにGIGAスクール推進協議会を設置し、市町村と連携しながら県全体の更なる子どもの学びのDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進する。 また、令和4年度に開設した「GIGAスクール運営支援センター(ヘルプデスク)」の支援対象を令和5年度から各市町村へ適用することで県全体の底上げを図りつつ、強固な支援体制を構築する。	教育委員会	教育センター

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	75	新規	子ども一人一人の学力を伸ばすための教育データを活用した学力向上推進事業	20,099	県独自の学力調査「とっとり学力・学習状況調査」を軸に、市町村教育委員会と一体となった学力向上等の施策を進め、とっとり学力・学習状況調査や全国学力・学習状況調査の結果等の教育データを生かした一人一人を丁寧に見取り、確実に伸ばす鳥取県ならではの教育を推進する。	教育委員会	小中学校課
	76	新規	とっとりサキドリ研究校推進事業	8,550	社会の在り方が急速に変化し予測困難な時代を迎える中、子どもたちが課題解決に向けて自ら判断し自分の考えを表現していく力を付けるため、これからの時代をサキドリした教育課程を工夫した学校づくりや主体的に学ぶことができる授業づくり、生成AIを駆使した新しい学びを実現する取組等を推進する。	教育委員会	小中学校課
	77	新規	子どもたちの未来を支える教員支援事業	41,130	鳥取県内の教員の指導力向上を図り、子どもたち一人一人を丁寧に見取り、確実に学力を伸ばす鳥取県ならではの教育を推進するため、学校訪問による授業改善の支援、モデル校指定による小学校国語・算数等の授業づくりの支援、小・中・義務教育学校での校内研修や研究団体への支援、教員の支援体制を強化し、各学校における授業改善を推進する。	教育委員会	小中学校課
	78		特別支援教育におけるICT活用教育充実事業	5,557	ICTを活用した教育を推進することにより、障がいのある子どもたちの学びの意欲を引き出すとともに、一人一人の能力を最大限に発揮できる指導・支援を展開し、将来の自立と社会参加に向けて情報通信技術を効果的に活用する力を育てる。 また、同時双方向通信が可能なICT機器やロボットを活用した病気療養児の遠隔教育を推進し、学習機会の保障とともに円滑な学校復帰を進める。	教育委員会	特別支援教育課
	79		探究的な学び推進事業	1,487	「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を促進するために、アクティブ・ラーニングの視点やICT活用能力等を含めた教員の指導力向上を図る。また、生徒の「学力の3要素」(*)を育成するために、生徒が先端の知見に触れることなどを通して、知的好奇心を高め、課題発見等にかかる視野の拡大や多角的な視点を獲得することにより、質の高い探究活動を創出する。 ※学力の3要素…「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」	教育委員会	高等学校課
	80		高等教育機関と連携した学力向上事業	4,733	生徒の学力向上を図るために、生徒同士が互いに刺激を受け切磋琢磨することで、進路実現に向けての学習意欲や日々の学習効果を高めることなどをねらいとし、学校の枠を越えた連携、協働事業の実施を支援する。また、先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する大学教員を各教科の一部の領域を享受する講師として招聘する。 ・「学校連携チャレンジ・サポート事業」 ・「科学の甲子園」鳥取県大会 ・県立高校・大学教員交流事業 ・エネルギー教育支援事業	教育委員会	高等学校課
	81		国際バカロレア推進事業	23,328	令和6年度から開始された倉吉東高校の国際バカロレア(以下IB)教育の推進に向けて、引き続き学習環境の整備及び指導する人材の育成を進めるとともに、県内外に向けて倉吉東高校IB教育の認知を広げるために広報活動等を随時行う。また、IB生のキャリア形成について手厚いサポートを提供できる体制を整える。	教育委員会	高等学校課
	82		ICT活用推進事業	30,150	専門家を招いた授業等でのICT活用に係る研修等とおして、教員のICT活用能力の向上を図り、授業の質的向上や個別最適化された学びを全県立高校に広める。また、県内どの地域のどの校種の学校においても多様で質の高い教育が展開できる環境構築するために遠隔授業が行える環境を構築する。	教育委員会	高等学校課
	(2)		教育相談事業(再掲)	(2,314)	幼児・児童・生徒等の教育上の様々な課題に関する保護者、本人、学校・関係者等からの相談について、指導主事、相談員及び専門指導員が個別のニーズに応じた支援・指導を行う。加えて、幼児支援を終了した小学生に対して、必要に応じて、読み書きに対する個別支援プログラムを行う。また、専門医による教育相談会を毎月実施する。	教育委員会	生徒支援・教育相談センター
	4(3)③ 子どもの居場所づくり						
	83		放課後児童クラブ設置促進事業	11,939	仕事と子育ての両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費、放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備に係る費用について、市町村に対して助成を行う。また、放課後児童クラブ職員等を対象とした研修会を開催する。	子ども家庭部	子育て王国課
	84		子どもの貧困対策総合支援事業	47,274	子どもの貧困対策として、困難を抱える子ども等に対して、地域の実情に応じた子どもの居場所づくりや学習支援事業の充実に取り組みむ市町村等を支援する。また、子ども食堂をはじめとする関係支援団体のネットワーク強化を図る。	子ども家庭部	家庭支援課
	(51)	拡充	地域学校協働活動推進事業(再掲)	(72,534)	コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)を活用し、地域や家庭の力を学校運営に取り入れることで、学力向上や不登校対策、教員の業務改善など学校課題の解決を図るほか、多様な主体が学校に関わり、地域学校協働活動を進めることで、子どもを社会全体で見守り・支える「文化」を形成し、子どもたちが地域から大切にされる経験を通して、ふるさとへの誇りや愛着を育む。	教育委員会	社会教育課
	(52)		県市町村社会教育振興事業(再掲)	(1,849)	県全体の社会教育の推進を図るため、地域づくり・人づくりの要となる、県・市町村の社会教育関係者の資質向上を図る。	教育委員会	社会教育課
	(53)		社会教育関係団体による地域づくり支援事業(再掲)	(6,356)	社会教育関係団体の教育力を活用して、家庭・地域の教育力向上を促進するとともに、社会教育関係団体で活動する人材を育成する。	教育委員会	社会教育課
	85		くらしに役立つ図書館情報発信事業(仕事とくらしに役立つ図書館推進事業の細事業)	144	経済的に困窮する家庭やひとり親家庭などのサポートを必要とする家庭を、図書館の「資料」や「場」の活用を通して支援する。 あわせて、支援団体や関係機関と図書館との連携を推進する。 また、県内市町村立図書館や学校図書館と連携して、図書館の取組をサポートの必要な人へ届けるとともに、本を読むだけではない「居場所」としての図書館の可能性を追求する。	教育委員会	図書館
	(6)	新規	共育で・みんなで子育て応援事業(再掲)	(11,158)	核家族化の進行やコロナ禍による、地域と子育て世帯が関わる機会の喪失に伴う親の孤立化・育児の孤立化等を防ぐため、企業や地域団体による多様な形の子育て支援サービスや子どもの交流・体験活動、親同士が繋がる機会を提供するとともに、子育てを応援する社会づくりを推進する。 ・子育てイベント開催応援補助金 ・イベント託児事業者応援事業補助金 ・とっとり子育て応援バスポート対象者拡大事業 ・育児中の父親交流会事業 ・企業の子育て支援環境整備に係る奨励金(男性育児休暇奨励金、ファミサポ奨励金) ・地域で共育で機運醸成SNSターゲットディング広告事業	子ども家庭部	子育て王国課
	4(3)④ いじめ防止、こころのケアの充実						
	86		中学校スクールカウンセラー配置	154,787	不登校や問題行動等の改善を図るため、中学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。中学校に配置したスクールカウンセラーは校区小・中学校の相談にも対応する。 ・57名(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	87		高等学校スクールカウンセラー、教育相談員配置	19,652	いじめ、不登校、中途退学等の問題行動等の諸課題に対して、臨床心理士資格を有する教育相談員、臨床心理士等によるスクールカウンセラーを学校に配置し、全県立高等学校におけるカウンセリング体制の充実を図る。 ・スクールカウンセラー12名(全日制8校、定時制4校) ・教育相談員4名(スクールカウンセラー未配置校を担当)	教育委員会	教育人材開発課
	88		高等学校スクールソーシャルワーカー配置	37,332	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、生徒のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図る。 ・5名(会計年度任用職員) ・配置校:東部・西部に各2名(鳥取緑風高校、米子白鳳高校等、私立学校への支援も行う)、中部1名(倉吉東高校)	教育委員会	教育人材開発課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	89		特別支援学校スクールカウンセラー配置	5,940	精神的な課題や不安を抱えた児童生徒及びその保護者の精神的ケア、相談に対応するため、全県立特別支援学校に専門的な知見を有するカウンセラーを配置し、教育相談の支援を行う。 ・9名(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	90		特別支援学校スクールソーシャルワーカー配置	21,347	児童生徒の貧困、いじめ、不登校、中途退学等の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを各圏域ごとに配置し、全県立特別支援学校への教育相談の支援を行う。 ・3名(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	91		いじめ防止対策推進事業	14,096	いじめ防止対策の推進のため、関係機関・団体と連携、重大事態への対応、いじめ問題の解決にあたる学校等への支援、相談窓口の充実、児童生徒がいじめ問題について考える取組への支援等を行う。学校の生徒指導担当者等を対象にした必修研修を行うとともに、校長会等で学校における校内研修を促すなど、教職員研修等の充実を図る。	教育委員会	生徒支援・教育相談センター
	92	拡充	スクールソーシャルワーカー活用事業	101,805	社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援(市町村事業への補助)し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応の充実を図るとともに、県においてスクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修を行う。 ※市町村への間接補助を拡充	教育委員会	生徒支援・教育相談センター
	93	新規	不登校対策事業(誰一人取り残されない学びの保障の推進)	14,314	様々な教育的課題を包括的に捉え、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等を活用した学校組織体制づくりを指導・助言するスーパーバイザー(外部有識者)を配置し、学校や市町村への直接支援を行うことで課題の未然防止や早期支援を強化する。また、不登校、暴力行為をはじめとした問題行動など様々な困難を抱える児童生徒を早期の段階で発見し、対応するため小学校における支援を強化する。 市町村が小・中学校に設置する校内サポート教室に関する経費の一部を助成する	教育委員会	生徒支援・教育相談センター
4(3)⑤ 不登校の子どもへの支援	(86)		中学校スクールカウンセラー配置(再掲)	(154,787)	不登校や問題行動等の改善を図るため、中学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。中学校に配置したスクールカウンセラーは校区小学校の相談にも対応する。 ・57名(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	(87)		高等学校スクールカウンセラー、教育相談員配置(再掲)	(19,652)	いじめ、不登校、中途退学等の問題行動等の諸課題に対して、臨床心理士資格を有する教育相談員、臨床心理士等によるスクールカウンセラーを学校に配置し、全県立高等学校におけるカウンセリング体制の充実を図る。 ・スクールカウンセラー12名(全日制8校、定時制4校) ・教育相談員4名(スクールカウンセラー未配置校を担当)	教育委員会	教育人材開発課
	(88)		高等学校スクールソーシャルワーカー配置(再掲)	(37,332)	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、生徒のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図る。 ・5名(会計年度任用職員) ・配置校:東部・西部に各2名(鳥取緑風高校、米子白鳳高校等、私立学校への支援も行う)、中部1名(倉吉東高校)	教育委員会	教育人材開発課
	(89)		特別支援学校スクールカウンセラー配置(再掲)	(5,940)	精神的な課題や不安を抱えた児童生徒及びその保護者の精神的ケア、相談に対応するため、全県立特別支援学校に専門的な知見を有するカウンセラーを配置し、教育相談の支援を行う。 ・9名(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	(90)		特別支援学校スクールソーシャルワーカー配置(再掲)	(21,347)	児童生徒の貧困、いじめ、不登校、中途退学等の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを各圏域ごとに配置し、全県立特別支援学校への教育相談の支援を行う。 ・3名(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	(92)	拡充	スクールソーシャルワーカー活用事業(再掲)	(101,805)	社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援(市町村事業への補助)し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応の充実を図るとともに、県においてスクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修を行う。 ※市町村への間接補助を拡充	教育委員会	生徒支援・教育相談センター
	94		不登校児童生徒のつながり・学びの充実推進事業	5,008	不登校児童生徒の居場所と学びの場を確保し、教室以外の場に居場所を求めたり、学びたいと思ったときに、安心できる居場所や個別最適な学びにアクセスしやすくなる支援体制を整える。また、全ての児童生徒の心の小さなSOSを見逃さず、安心して学校生活を過ごせるよう「チーム学校」による支援体制を強化する。	教育委員会	生徒支援・教育相談センター
	(93)	新規	不登校対策事業(誰一人取り残されない学びの保障の推進)(再掲)	(14,314)	様々な教育的課題を包括的に捉え、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等を活用した学校組織体制づくりを指導・助言するスーパーバイザー(外部有識者)を配置し、学校や市町村への直接支援を行うことで課題の未然防止や早期支援を強化する。また、不登校、暴力行為をはじめとした問題行動など様々な困難を抱える児童生徒を早期の段階で発見し、対応するため小学校における支援を強化する。 市町村が小・中学校に設置する校内サポート教室に関する経費の一部を助成する	教育委員会	生徒支援・教育相談センター
4(3)⑤イ 学校以外の学ぶ環境の受け皿づくりの充実	95	拡充	不登校対策事業	76,657	不登校児童生徒に対する教育の機会を確保するため、フリースクールを運営する事業者を支援するとともに、家庭の経済状況にかかわらず、義務教育段階にある児童生徒の学びや成長を保障するため、フリースクール等に通う児童生徒の通所費用等に対して支援を行う。 【拡充】鳥取大学が新たに、学校への登校等に困難を抱える児童生徒に対して居場所提供や相談支援等を行う「子ども活動館(仮称)」について支援する。	総務部	教育学術課
	96		官学連携による地域未来共創事業	14,500	鳥取大学が令和7年度に新設した「地域未来共創センター」において、大学と地域との協働の強化に取り組んでいることから、鳥取大学と連携し、学生が参画する地域課題解決の取組を推進する。また、県内高等教育機関が行う、県内企業と連携したキャリア支援や、学生が主体となって学生目線で県内定着を促進していく「県内定着学生プラットフォーム」活動を支援することにより、学生が本県の魅力を知る機会を創出して、学生の県内就職に繋げるとともに、学生主体の取組を拡大し、県内企業や地域と触れ合う学生の信増を目指す。	総務部	教育学術課
4(3)⑤ウ 高校中退者への支援	(87)		高等学校スクールカウンセラー、教育相談員配置(再掲)	(19,652)	いじめ、不登校、中途退学等の問題行動等の諸課題に対して、臨床心理士資格を有する教育相談員、臨床心理士等によるスクールカウンセラーを学校に配置し、全県立高等学校におけるカウンセリング体制の充実を図る。 ・スクールカウンセラー12名(全日制8校、定時制4校) ・教育相談員4名(スクールカウンセラー未配置校を担当)	教育委員会	教育人材開発課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
4(4)①イ 若者の自立に向けた支援	(1)		シン・子育て王国とっとり推進事業(再掲)	(14,020)	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズポータル)の管理運営、子育て王国とっとりサイトによる情報発信 ・アプリ運用による子育て応援パスポートの利便性向上、情報発信の強化等 ・子育て王国とっとり会議の開催 ・とっとり子育てプレミアムパートナーの活動を通じた子育て応援の機運醸成	子ども家庭部	子育て王国課
	97		消費者教育推進事業	9,359	大学等において「くらしの経済・法律講座」を開催し、若年者に対する体系的かつ継続的な消費者教育を実施する。また、消費者トラブルの未然防止対策として、ポスターやリーフレット、SNS広告等を活用し、消費生活相談窓口の役割や相談方法等についての周知を強化する。	生活環境部	消費生活センター
	98		とっとり若者リターン・定住拡大事業(鳥取県未来人材奨学金支援事業)	76,835	県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金の返還を助成し、IJUターン並びに産業人材の確保を促進する。	輝く鳥取創造本部	人口減少社会対策課
	99	拡充	とっとりインターンシップ推進事業(ととりの若手人材確保支援事業)	59,263	産学官協働で県内外の学生に就業体験(インターンシップ)を提供し、若者の県内就職・定着の促進と県内企業の人材確保につなげる。	商工労働部	雇用・働き方政策課
4(4)①イ 雇用機会の確保、若年者の早期就職・職場定着の支援	100		鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業	91,062	県の「産業施策」「雇用政策」「移住施策」と一体となった求人・求職支援により、「若者」「女性」「中高年者」の活躍推進、「IJUターン就職」「企業サポート」などの地域の課題解決に向けた求人・求職マッチングを行う。また、子育てと仕事の両立を支援するため、市町の福祉施設等で、子育て応援出張相談会を開催する。	商工労働部	県立鳥取ハローワーク 県立倉吉ハローワーク 県立米子ハローワーク 県立境港ハローワーク
	101		若者サポートステーション運営事業	25,099	他者とのコミュニケーションがうまく取れない若者、人間関係の悩みを抱える若者等、通常の就職相談だけでは就職が困難な若者の就業意欲・就職率の向上を図るために、国が委託設置している「鳥取県地域若者サポートステーション」に対し、事業の一部を上乗せし委託する。	商工労働部	県立鳥取ハローワーク
	102	統合	とっとり婚活応援・カップル倍増プロジェクト事業(とっとり婚活応援プロジェクト事業、カップル倍増プロジェクト推進事業)	73,804	未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が自らの望む形で成婚へとつながられるよう、未婚者同士1対1のマッチング事業を実施する「えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)」(以下、「えんトリー」という。)の運営や、結婚支援サービス事業者と連携した出会い・結婚支援事業の実施など、種々の施策を展開し、出会いの場を提供していく。 ・とっとり出会いサポート事業(えんトリーの運営、縁結びナビゲーターによるお相手紹介) ・結婚支援コンシェルジュ配置事業 ・婚活イベント開催助成事業(民間事業者向け補助金) ・婚活イベント情報メール配信事業 ・えんトリー会費無償化 ・オミカルレ連携事業(若い世代を対象とした大規模婚活イベントの周期開催及び婚活リテラシー向上セミナー) ・縁ナビ倍増事業	子ども家庭部	子育て王国課
	101		若者サポートステーション運営事業	25,099	他者とのコミュニケーションがうまく取れない若者、人間関係の悩みを抱える若者等、通常の就職相談だけでは就職が困難な若者の就業意欲・就職率の向上を図るために、国が委託設置している「鳥取県地域若者サポートステーション」に対し、事業の一部を上乗せし委託する。	商工労働部	県立鳥取ハローワーク
5 子育て当事者への支援							
5(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	103		就学援助制度(要保護・準要保護)	—	経済的理由により就学が困難であると認められる学齢児童生徒の保護者に対し、市町村が就学に要する諸経費を援助する。 【要保護者】生活保護法に規定する要保護者 【準要保護者】市町村教育委員会が要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者 【対象品目】学用品費、体育実技用具費、新入学児童生徒学用品費等、通学用品費、通学費、修学旅行費、校外活動費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、医療費、学校給食費、卒業アルバム代等、オンライン学習通信費	教育委員会	小中学校課
5(1)① 医療費の負担軽減	104		「シン・子育て王国とっとり」こどもの医療費完全無償化事業	1,308,729	子育て世帯の経済的負担を一層軽減するため、市町村と協働して子どもの医療費完全無償化を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
5(1)② 保育料の無償化	105		保育料無償化等子育て支援事業	251,858	子どもを生み育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進するため、保育料の無償化等を行い保護者負担の軽減を行う市町村に対し助成を行う。	子ども家庭部	子育て王国課
	106		子ども・子育て支援施設等利用県負担金	34,801	届出保育施設や一時預かり等を利用した際に要する費用について県がその一部を負担する。	子ども家庭部	子育て王国課
5(1)③ 在宅育児世帯への支援	107		子育て支援市町村応援事業(子育て応援市町村交付金、おうちで子育てサポート事業)	74,761	子育て支援を総合的に推進するため、地域の実情に応じて、主体的に子育て応援・子育て環境づくり等に取り組む市町村に対し、財政支援を行う。	子ども家庭部	子育て王国課
5(1)④ 高校生等奨学給付金、奨学金貸与、就学支援等	108		私立学校教育振興補助金	1,942,013	私立学校在教育条件の維持向上、保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の安定化を図るとともに、各私立学校の特色のある活動を支援する。	総務部	教育學術課
	109	拡充	私立高等学校等就学支援金等支給事業	2,232,389	家庭の状況にかかわらず、全ての中学生・高校生等が安心して勉学に打ち込める環境を作るため、国の「高等学校等就学支援金」とともに、県独自の「総合支援金」「私立中学校就学支援金」等を支給し、家庭の教育費負担を軽減する。 【拡充】高校授業料無償化に伴い、「高等学校就学支援金」の支給上限額を所得制限なしで457.2万円まで引き上げるとともに、「私立中学校就学支援金」については、支給上限額を457.2万円まで引き上げ、授業料完全無償化の範囲を年収700万円まで拡充する。	総務部	教育學術課
	110		就学奨励費	87,639	特別支援学校における教育の普及奨励を図るため、特別支援学校に就学する幼児・児童・生徒の保護者等に対し、就学に必要な経費の全部又は一部を支給し、保護者等の経済的負担軽減する。	教育委員会	特別支援教育課
	111		公立高等学校就学支援事業	1,139,754	県立高校に在籍する生徒に対して、授業料と同額の「高等学校等就学支援金」を支給し、教育費負担軽減を図る。 また、高等学校等中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である36月(定時制・通信制は48月)の経過後も、卒業するまでの間の最長1年間(定時制・通信制は最長2年間)、一定の条件のもと、継続して授業料の支援を行う。	教育委員会	高等学校課
	112		教科書等給付費(定時制通信制教育振興費の細事業)	267	定時制課程及び通信制課程に在学する生徒のうち、一定の条件を満たす者(90日以上勤務、授業料減免相当に該当)に対し、教科書及び学習書の購入費を支援する。	教育委員会	高等学校課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	113		高校生等奨学給付金事業	358,524	生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を給付する。 【対象】 次の●のいずれか及び○のすべてに該当する方 ●生活保護(生業扶助)受給世帯 ●市町村民税所得割額及び道府県民税所得割額非課税世帯(家計急変による経済的理由から、非課税に相当すると認められる世帯を含む) ●年収約270万円以上380万円未満世帯(家計急変による経済的理由から、同程度に相当すると認められる世帯を含む) ●年収約380万円以上490万円未満世帯(家計急変による経済的理由から、同程度に相当すると認められる世帯を含む) ●専攻科に在学中であり、多子世帯(扶養される子が3人以上)かつ年収約600万円未満世帯(家計急変による経済的理由から、同程度に相当すると認められる世帯を含む)。 ○保護者、親権者等が県内に在住 ○就学支援金支給対象である学校(高等学校、高等専門学校(1～3年生)、専修学校高等課程等)に在学している者(特別支援学校高等部生徒を除く) 【援助内容】 ・授業料以外の教育費に充当	教育委員会	人権教育課
	114		高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金(育英奨学事業の細事業)	1,512	高等学校定時制課程及び通信制課程に在学する勤労学生の修学を奨励するため、修学資金を貸与する。	教育委員会	人権教育課
5(1)⑤ 高校生への通学費助成	115		高校生等通学費助成事業	42,000	通学費用を理由に子どもたちが高等学校等で希望する学びをあきらめることがないよう、県内の高等学校等へ通学する生徒に通学費を助成する市町村に支援を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
5(1)⑥ 高等教育の奨学金貸与・修学支援	116		高等学校等奨学金、大学等奨学金(育英奨学事業費(特別会計)の細事業)	593,220	経済的理由により修学が困難である者に対し、奨学金を貸与する。 ・高等学校等奨学金 【対象】県内に住所を有する者の子等で、経済的理由により修学が困難な者 【貸与額】国公立:月額18,000円、私立:30,000円(自宅通学の場合) ・大学等奨学金(国内) 【対象】 ・県内に住所を有する者の子等で、経済的理由により修学が困難な者 ・高校2年時の学業の平均が3.0以上 【貸与額】国公立:月額45,000円、私立:月額54,000円 ・大学等奨学金(国外) 【対象】 ・県内に住所を有する者の子等で、経済的理由により修学が困難な者 ・高校2年時の学業の平均が4.0以上 【貸与額】60千円、90千円、120千円から選択 【国外加算】地域により決定した額(20千円、40千円、80千円) ※卒業後1年以内(やむを得ない場合は3年以上)にUターンし、卒業から8年以内に県内に居住又は県内で就職した機関が通算8年以降に達した場合、国外加算分の返済は免除	教育委員会	人権教育課
	117		大学等進学資金助成金(育英奨学事業の細事業)	1,180	大学、専修学校等への進学に際して、金融機関から進学資金を借り入れた者に対して利子の一部を助成する。	教育委員会	人権教育課
	118		県営住宅の優先入居制度【制度記載】	—	県営住宅の入居者の募集において、子育て世帯、若者夫婦世帯、母子・父子世帯、妊婦がいる世帯は優先入居制度の対象としており、一般の入居希望者よりも優先して選考する取扱いを引き続き実施する。	生活環境部	住宅政策課
5(1)⑦ その他経済的負担の軽減等	119		住宅セーフティネット支援事業	17,738	住宅確保要配慮者(低所得者等)の入居を拒まない民間賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録促進及びセーフティネット専用住宅の改修や家賃低廉化に要する経費の一部を助成する市町村を支援する。また、住宅確保要配慮者の居住の安定・確保に向け、あんしん賃貸支援事業、家賃債務保証事業等を行う鳥取県居住支援協議会の活動を支援することにより、本県における住宅セーフティネット環境の充実に図る。	生活環境部	住宅政策課
	(107)		子育て支援市町村応援事業(子育て応援市町村交付金、おうちで子育てサポート事業)(再掲)	(74,761)	子育て支援を総合的に推進するため、地域の実情に応じて、主体的に子育て応援・子育て環境づくり等に取り組む市町村に対し、財政支援を行う。	子ども家庭部	子育て王国課
	120	新規	学校給食費負担軽減事業	1,532,808	国事業を活用した公立小学校(義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を含む)における学校給食費の抜本的な負担軽減を行う。	教育委員会	体育保健課
	121		生活困窮者総合支援事業	78,701	生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を構築するとともに、生活困窮者の経済的自立のみならず、日常生活や社会生活などにおける本人の状態に応じた自立を総合的に支援する。また、市町村が行う生活困窮者の自立に向けた支援を県がサポートし生活困窮者の生活再建を図る。 【生活困窮者を支える市町村の支援体制の充実】 ○市町村バックアップ事業 市町村に対して、生活困窮者自立支援制度に関する後方支援(養成研修・現任研修の実施、関係機関とのネットワーク形成等)を行う。 【生活困窮者に対する支援】 ○生活困窮者自立支援事業 県が福祉事務所を設置する三朝町、大山町における生活困窮者自立支援法に基づく必須事業(自立相談支援、住居確保給付金)及び任意事業(就労準備支援、家計改善支援、学習支援)を実施する。 ○生活困窮者の食糧支援 ・世帯訪問等のきつかけにもなる生活困窮者等の世帯に対する食料支援を行う。 ○ファイナンシャルプランナーと連携した家計支援事業 生活困窮の未然防止策として、ファイナンシャルプランナーによる世代に応じた家計啓発セミナー及び個別相談等を実施する。 ○見舞金 県内の被保護者、母子生活支援施設入所者に対して、夏季に見舞金を支給する。 ○低所得者等に係る中間的的就労支援推進事業 中間的的就労事業所育成員が県全域の支援機関のニーズに応じた協力事業所の開拓や支援対象者とのマッチングを行う。また、協力事業所が中間的的就労支援の取組ノウハウを共有する等により就労支援の推進を図る。	福祉保健部	孤独・孤立対策課
	122		ミラ・クル・とっとり運動推進事業	79,169	環境・子育て・福祉・防災・地域文化・まちづくり・農林水産・観光など、様々な分野の活動団体がゆるやかなつながり、ネットワークを強化することで地域課題解決につなげる県民運動「ミラ・クル・とっとり運動(鳥取県の未来が来る(ミラ・クル)ための運動)」を推進するため、とっとり県民活動活性化センターによる地域活動等へのサポートの他、活動に対する助成や表彰・情報発信等を行う。	令和の改新戦略本部	協働参画課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	123		とっとり若者活躍☆応援事業	26,960	地域貢献・社会貢献したい県内大学生等と若者の力や関心をきっかけとした地域力の再興を求める地域団体とのマッチングを図り、地域で活躍する若者の裾野の拡大を目指す。また、若者による主体的な地域づくりや柔軟な視点による地域課題解決の取組を通じて、若者がチャレンジできる機運を醸成するため、高校生から30代の若者から成る「とっとり若者活躍局」を設置・運営する。	令和の改新戦略本部	協働参画課
	124		持続可能な地域づくり団体支援事業(ギフ島)	21,990	ふるさと納税の仕組みを活用し、支援者が地域づくり団体を指定して寄附した額の4/5(企業版は10/10)を当該団体に交付する。	令和の改新戦略本部	協働参画課
	(1)		シン・子育て王国とっとり推進事業(再掲)	(14,020)	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズポートトリ)の管理運営、子育て王国とっとりサイトによる情報発信 ・アプリ運用による子育て応援パスポートの利便性向上、情報発信の強化等 ・子育て王国とっとり会議の開催 ・とっとり子育てプレミアムパートナーの活動を通じた子育て応援の機運醸成	子ども家庭部	子育て王国課
	(1)		シン・子育て王国とっとり推進事業(再掲)	(14,020)	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズポートトリ)の管理運営、子育て王国とっとりサイトによる情報発信 ・アプリ運用による子育て応援パスポートの利便性向上、情報発信の強化等 ・子育て王国とっとり会議の開催 ・とっとり子育てプレミアムパートナーの活動を通じた子育て応援の機運醸成	子ども家庭部	子育て王国課
5(2)(2) 企業、店舗等が行う子育て家庭へのサービスの提供	125		とっとりUD施設普及推進事業	8,691	建築物のバリアフリー化を推進するため、民間建築物のバリアフリー整備に係る経費について市町村と協働して支援するとともに、とっとりUD(ユニバーサルデザイン)施設普及推進プログラムを促進することで、全ての人にとって利用しやすいUD施設の普及を図り、福祉のまちづくりを推進する。	生活環境部	住宅政策課
	(6)	新規	共育て・みんなで子育て応援事業(再掲)	(11,158)	核家族化の進行やコロナ禍による、地域と子育て世帯が関わる機会の喪失に伴う親の孤立化・育児の孤立化等を防ぐため、企業や地域団体による多様な形の子育て支援サービスや子どもの交流・体験活動、親同士が繋がる機会を提供するとともに、子育てを応援する社会づくりを推進する。 ・子育てイベント開催応援補助金 ・イベント託児事業者応援事業補助金 ・とっとり子育て応援パスポート対象者拡大事業 ・育児中の父親交流会事業 ・企業の子育て支援環境整備に係る奨励金(男性育児奨励金、ファミサポ奨励金) ・地域で共育て機運醸成SNSターゲット広告事業	子ども家庭部	子育て王国課
	126		とっとりふれあい家庭教育応援事業	10,776	全ての親が安心して子育て・家庭教育を行うことができるよう社会全体で支援し、家庭における保護者の教育力を高めることで、子どもたちの健全育成を図る。	教育委員会	社会教育課
	(1)		シン・子育て王国とっとり推進事業(再掲)	(14,020)	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズポートトリ)の管理運営、子育て王国とっとりサイトによる情報発信 ・アプリ運用による子育て応援パスポートの利便性向上、情報発信の強化等 ・子育て王国とっとり会議の開催 ・とっとり子育てプレミアムパートナーの活動を通じた子育て応援の機運醸成	子ども家庭部	子育て王国課
	127		図書館で「すくすく子育て」応援事業(仕事とくらしに役立つ図書館推進事業の細事業)	480	子連れで図書館に来館された方のための託児サービスを実施する。	教育委員会	図書館
5(3)(1) 男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大	(3)	拡充	健やかな妊娠・出産のための応援事業(再掲)	(22,293)	地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進めるとともに、心身に関する相談の受付や正しい知識の普及を行い、安心・安全な妊娠・出産支援の充実を図る。 ・助産師への電話・LINE相談事業 ・とっとり妊娠SOS相談体制整備事業 ・性と健康の相談センター事業 ・思春期ピアカウンセラー活動支援事業 ・描こう！ライフプラン出前講座事業 ・新米・パパに贈る子育て教室 ・遠方の分娩施設への交通費等支援事業 ・【新規】遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援 ・妊婦のための支援給付交付金事業	子ども家庭部	家庭支援課
	128		職業訓練生託児支援事業	1,173	産業人材育成センターが実施する職業訓練の訓練生が訓練期間中に子どもを保育所等において託児する場合に託児に要する経費の一部を奨励金として支給する。	商工労働部	産業人材課
	129		誰もが働きやすい職場環境づくり推進事業(男女共同参画推進企業の拡充)	198	企業におけるワーク・ライフ・バランス等の推進を図るため、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、県内企業における男女共同参画の機運づくりを図る。	男女協働未来創造本部	県民運動課
	130		誰もが働きやすい職場環境づくり推進事業(イクボス・ファミボス普及推進)	4	働きやすい職場環境づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランスの実践リーダー「イクボス・ファミボス」を県内企業で増やしていくほか、介護等支援コーディネーターの派遣、人事担当者向けの研修会の開催により企業における介護離職を防止する。	男女協働未来創造本部	県民運動課
	131	拡充	仕事と家庭の充実を！ワーク・ライフ・バランス推進事業	5,629	家事・育児、介護等の負担が女性に偏りがちな状況を解消するため、働く場や社会全体の機運醸成に向けた情報発信・普及啓発や、男性が自主的・意欲的に家事参画するきっかけとなるキャンペーン等、男性の家事等への参画を促進する取組を行う。また、性別に関わらず自身が希望するキャリアを形成し、共育て実現に向けて、社会の最小単位である夫婦のパートナーシップを大切にすることを意識醸成を図るため、企業向けにセミナーを実施する。	男女協働未来創造本部	県民運動課
		新規	アンコンシャス・バイアスの壁を打ち破る県民運動展開事業	26,488	固定的な性別役割分担意識や無意識のうちに生じている性別による思い込み(アンコンシャス・バイアス)は、男女共同参画社会の実現に向けての大きな障壁となっており、これらの解消を図り、誰もが働きやすく暮らしやすい社会を築くため、様々な業界、企業や地域とともに県民運動を本格展開する。	男女協働未来創造本部	県民運動課
	(127)		図書館で「すくすく子育て」応援事業(仕事とくらしに役立つ図書館推進事業の細事業)(再掲)	(480)	男性が絵本の読み聞かせを行う「読みメン」を普及する取組を行う。	教育委員会	図書館
	(6)	新規	共育て・みんなで子育て応援事業(再掲)	(11,158)	核家族化の進行やコロナ禍による、地域と子育て世帯が関わる機会の喪失に伴う親の孤立化・育児の孤立化等を防ぐため、企業や地域団体による多様な形の子育て支援サービスや子どもの交流・体験活動、親同士が繋がる機会を提供するとともに、子育てを応援する社会づくりを推進する。 ・子育てイベント開催応援補助金 ・イベント託児事業者応援事業補助金 ・とっとり子育て応援パスポート対象者拡大事業 ・育児中の父親交流会事業 ・企業の子育て支援環境整備に係る奨励金(男性育児奨励金、ファミサポ奨励金) ・地域で共育て機運醸成SNSターゲット広告事業	子ども家庭部	子育て王国課
5(3)(2) 安心して子育てできる就労環境の整備	132		育児・介護休業者生活資金支援事業(労働者福祉・相談事業)	123	育児・介護休業者等に生活資金を低利で貸し付けることにより、収入の減少を補い、仕事との両立を支援する。	商工労働部	雇用・働き方政策課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	133	拡充	働きやすい鳥取県づくり推進事業	23,328	県内企業の働きやすい職場づくりを推進するため、事業所の就業規則等整備支援やカスタマーハラスメント対策、労働者協同組合の設立に係る相談窓口設置、男性育休の取得促進などを行う。 ・働きやすい職場づくり・人材活用のための専門家派遣 ・カスタマーハラスメント対策セミナー ・多様な雇用機会創出促進事業 ・女性・若者にも選ばれる働きやすい職場づくりセミナー ・採用試験受験者への交通費支援 ・男性育休取得促進に向けた社労士等による支援 ・くるみん認定に向けた社会保険労務士派遣	商工労働部	雇用・働き方政策課
	134		労働者相談・職場環境改善事業（労働者福祉・相談事業）	41,431	鳥取県中小企業労働相談所（愛称「みなくる」）を県内3か所に設置し、労働者・経営者からの労働・雇用に関する相談に対して、労働・雇用相談員により助言、情報提供等を行い、労働問題の未然防止や適切な労務管理の推進を支援する。また、幅広い世代が使用しているLINEによる相談窓口を引き続き設置する。	商工労働部	雇用・働き方政策課
	135	新規	人材希少社会における中小企業採用・定着総合サポート事業	37,220	人材確保がより困難となる人材希少社会において、本県における良質な雇用を実現するため、中小企業の人材採用・定着を総合的にサポートする。 ・採用力・定着診断に基づく相談対応・専門家による個別伴走支援 ・人材採用力強化・定着促進セミナーの開催	商工労働部	雇用・働き方政策課
	136		誰もが活躍できる職場づくり事業	4,000	生活の事情や社会経験、障がい等、様々な事情を抱えている人材が活躍できる職場づくりを推進するため、企業への研修・環境整備助成、市町村等と連携した相談体制の整備、企業の人事担当者向けの啓発セミナーを行う。	商工労働部	雇用・働き方政策課
	(129)		誰もが働きやすい職場環境づくり推進事業（男女共同参画推進企業の拡充）（再掲）	(198)	企業におけるワーク・ライフ・バランス等の推進を図るため、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、県内企業における男女共同参画の機運づくりを図る。	男女協働未来創造本部	県民運動課
	(130)		誰もが働きやすい職場環境づくり推進事業（イクボス・ファミボス普及推進）（再掲）	(3,503)	働きやすい職場環境づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランスの実践リーダー「イクボス・ファミボス」を県内企業で増やしていくほか、介護等支援コーディネーターの派遣、人事担当者向けの研修会の開催により企業における介護離職を防止する。	男女協働未来創造本部	県民運動課
	137		誰もが働きやすい職場環境づくり推進事業（女性応援企業の支援）（再掲）	(6,638)	誰もが安心して働きやすい職場環境づくりを進め、女性従業員の人材育成や就業継続等に向けた取組を行う企業に対して支援するほか、企業経営者等向けに女性等が働きやすい職場づくりに向け課題対応研修を開催等を行う。	男女協働未来創造本部	県民運動課
	(131)	拡充	仕事と家庭の充実を！ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	(5,629)	家事・育児、介護等の負担が女性に偏りがちな状況を解消するため、働く場や社会全体の機運醸成に向けた情報発信・普及啓発や、男性が自主的・意欲的に家事参画するきっかけとなるキャンペーン等、男性の家事等への参画を促進する取組を行う。また、性別に関わらず自身が希望するキャリアを形成したり、子育て実現に向けて、社会の最小単位である夫婦のパートナーシップを大切にする意識醸成を図るため、企業向けにセミナーを実施する。	男女協働未来創造本部	県民運動課
	(6)	新規	子育て・みんなで子育て応援事業（再掲）	(11,158)	核家族化の進行やコロナ禍による、地域と子育て世帯が関わる機会の喪失に伴う親の孤独化・育児の孤立化等を防ぐため、企業や地域団体による多様な形の子育て支援サービスや子どもの交流・体験活動、親同士が繋がる機会を提供するとともに、子育てを応援する社会づくりを推進する。 ・子育てイベント開催応援補助金 ・イベント託児事業者応援事業補助金 ・とっとり子育て応援バスポート対象者拡大事業 ・育児中の父親交流会事業 ・企業の子育て支援環境整備に係る奨励金（男性育休奨励金、ファミサポ奨励金） ・地域で子育て機運醸成SNSターゲットイング広告事業	子ども家庭部	子育て王国課
5(4)① 子育てや生活支援の充実	138	統合	ひとり親家庭総合支援事業（ひとり親家庭生活支援事業）	35,129	ひとり親家庭等の生活向上のため、児童の学習支援や相談体制の充実に要する経費を補助する。 ・ひとり親家庭学習支援事業（学習支援、送迎支援） ・ひとり親家庭生活向上事業（家庭生活支援員の派遣、ホームページやメールマガジン、LINEを活用した情報提供やメール相談、ひとり親家庭同士の交流事業の実施） ・ひとり親家庭寄り添い支援事業（託児付きサロンの実施） ひとり親家庭の就業支援の促進を図るとともに、経済的な自立を支援するために各種事業を行う。 （就業支援、自立支援給付、母子父子自立支援員設置、高等職業訓練促進資金貸付） 父母が離婚した子どもの健全な成長を支えるとともに、ひとり親家庭の自立を促進するため、離婚時における養育費及び面会交流に係る取り決めの支援を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
5(4)② 就業支援の充実	139	統合	ひとり親家庭総合支援事業（ひとり親家庭自立支援事業）（再掲）	(35,129)	ひとり親家庭等の生活向上のため、児童の学習支援や相談体制の充実に要する経費を補助する。 ・ひとり親家庭学習支援事業（学習支援、送迎支援） ・ひとり親家庭生活向上事業（家庭生活支援員の派遣、ホームページやメールマガジン、LINEを活用した情報提供やメール相談、ひとり親家庭同士の交流事業の実施） ・ひとり親家庭寄り添い支援事業（託児付きサロンの実施） ひとり親家庭の就業支援の促進を図るとともに、経済的な自立を支援するために各種事業を行う。 （就業支援、自立支援給付、母子父子自立支援員設置、高等職業訓練促進資金貸付） 父母が離婚した子どもの健全な成長を支えるとともに、ひとり親家庭の自立を促進するため、離婚時における養育費及び面会交流に係る取り決めの支援を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
5(4)③ 養育費の確保及び面会交流の推進	140	統合	ひとり親家庭総合支援事業（ひとり親家庭子ども養育支援事業）（再掲）	(35,129)	ひとり親家庭等の生活向上のため、児童の学習支援や相談体制の充実に要する経費を補助する。 ・ひとり親家庭学習支援事業（学習支援、送迎支援） ・ひとり親家庭生活向上事業（家庭生活支援員の派遣、ホームページやメールマガジン、LINEを活用した情報提供やメール相談、ひとり親家庭同士の交流事業の実施） ・ひとり親家庭寄り添い支援事業（託児付きサロンの実施） ひとり親家庭の就業支援の促進を図るとともに、経済的な自立を支援するために各種事業を行う。 （就業支援、自立支援給付、母子父子自立支援員設置、高等職業訓練促進資金貸付） 父母が離婚した子どもの健全な成長を支えるとともに、ひとり親家庭の自立を促進するため、離婚時における養育費及び面会交流に係る取り決めの支援を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
5(4)④ 経済的支援の充実	141		児童扶養手当支給事業	76,518	児童扶養手当（父母の離婚などにより父親又は母親と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭・父子家庭の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当）の支給、調査・認定・市町村指導監査等を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	142		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	38,649	ひとり親家庭の親及び寡婦に対し、その経済的自立の援助と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等の資金の貸付を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
	143		特別医療費助成制度 (ひとり親家庭)	63,508	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担部分の一部を助成する。 (対象者：ひとり親及びその18歳の年度末にある子)	子ども家庭部	家庭支援課
6 特に支援が必要な子どもの健やかな生活の支援							
6(1)① ヤングケアラー、 若者ケアラーに対する支援	144		ヤングケアラー支援強化事業	20,802	ヤングケアラーの悩みや相談に対応するため、相談窓口(LINE相談、電話相談)を設置する。また、子ども自身や周囲の大人がヤングケアラーに気づき、当事者を必要な支援につなげることができるようにするため、多様な広告媒体(リーフレット、メディア広告等)により相談窓口や支援機関等を周知する。 さらに、広く県民にヤングケアラーについて周知し併せて支援者のスキルアップを図るため、フォーラムを兼ねた研修会を開催するとともに、ヤングケアラーの支援団体への研修費用の補助等を行う。 ヤングケアラー同士が悩みや経験をより気軽に共有しやすくなるため、オンラインツールを活用した集いの場(ヤングケアラーがチャットやビデオ通話等を通して意見交換をしたり悩みを共有したりする場)を設置するとともに管理者を配置して参加者に助言や情報提供を行う事業者に対して、運営費の補助を行う。 また、ヤングケアラーや当事者による出前授業を行い、子どもに対してヤングケアラーの概念や相談窓口等の理解促進を図るとともに、ヤングケアラーコーディネーターを配置して若者ケアラーの相談対応や市町村のヤングケアラー支援体制整備を支援する。	福祉保健部	孤独・孤立対策課
6(1)② ひきこもりに関する 支援	145		ひきこもり支援推進事業	64,538	ひきこもりに対する正しい理解を深めるとともに、市町村やとっとりひきこもり生活支援センター等関係機関との連携強化による相談体制及び職業体験事業所を充実し、ひきこもり状態にある方の自立を促進する。	福祉保健部	孤独・孤立対策課
6(1)③ 性的マイノリティの 子ども・若者への支援	146		多様な性を認め合う社会づくり推進事業	3,657	性の多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きることができる社会づくりを進めるため、電話相談事業、啓発事業、人材育成事業、居場所づくり支援事業、「とっとり安心ファミリーシップ制度」の運用等を行う。	地域社会振興 部人権尊重社会 推進局	人権・同和対策課
6(1)④ 地域で暮らす外国 の子ども・若者とその家族 への支援	147		コミュニケーション支援事業 人材育成事業	18,702	日本語教育に携わる人材の育成や企業等関係機関の連携など全県的な日本語教育推進体制づくり、日本語クラスにおける日本語の指導、言葉の支援が必要な外国出身の子どもに対する通訳ボランティア派遣、派遣ボランティアの確保及びスキルアップ等を国際交流財団で実施する。	輝く鳥取創造 本部	交流推進課
	148		帰国・外国人児童生徒等 への日本語指導等支援事業	17,168	共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童生徒等への日本語指導を含む教育の充実を図るため、市町村が日本語指導補助者や母語支援員の配置する際の経費支援等を行う。	教育委員会	小中学校課
6(2)① 教育の支援	(84)		子どもの貧困対策総合支援 事業(再掲)	(47,274)	子どもの貧困対策として、困難を抱える子ども等に対して、地域の実情に応じた子どもの居場所づくりや学習支援事業の充実に取り組む市町村等を支援する。また、子ども食堂をはじめとする関係支援団体のネットワーク強化を図る。	子ども家庭部	家庭支援課
	(126)		とっとりふれあい家庭教育 応援事業(再掲)	(10,776)	全ての親が安心して子育て・家庭教育を行うことができるよう社会全体で支援し、家庭における保護者の教育力を高めることで、子どもたちの健全育成を図る。	教育委員会	社会教育課
	(51)	拡充	地域学校協働活動推進事業 (再掲)	(72,534)	コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)を活用し、地域や家庭の力を学校運営に取り入れることで、学力向上や不登校対策、教員の業務改善など学校課題の解決を図るほか、多様な主体が学校に関わり、地域学校協働活動を進めることで、子どもを社会全体で見守り支える「文化」を形成し、子どもたちが地域から大切にされる経験を通して、ふるさとへの誇りや愛着を育む。	教育委員会	社会教育課
	(54)		子どもの体験活動推進事業 (再掲)	(452)	家庭環境等の違いのため生じる「体験格差」の是正のため、県立青少年社会教育施設等で、児童養護施設及び母子生活支援施設と連携して自然体験活動を実施する。	教育委員会	社会教育課
	(29)		食育地域ネットワーク強化 事業(再掲)	(511)	食育関係者が各圏域で取組や課題を話し合う場を設けることで、食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワーク強化を図る。	福祉保健部	健康政策課
	149		官民連携による孤独・孤立 対策支援事業	31,892	・孤独・孤立に悩む方の相談の窓口としての窓口を設置し、相談内容によって専門の相談窓口や支援機関につなげることで等により支援の充実を図る。 ・施策の調査審議・実施状況の検証を行う「孤独・孤立を防ぐ、温もりある社会づくり審議会」を設置・運営する。 ・ピアサポートの推進や自助グループの育成を図り心の連帯を築いて孤立を解消するため、ピアサポートに取り組む県内団体に対し、立ち上げ経費、活動費を補助する。 ※R7事業名変更・統合	福祉保健部	孤独・孤立対策課
	150		孤独・孤立対策市町村等 支援強化事業	62,638	複雑化・複合化した課題に対しては、従来の属性別の支援体制では、狭間のニーズ等への対応が困難であることから、市町村等が属性を問わない包括的な支援体制を構築し、創意工夫をもって円滑に実施する体制作りを支援する。 ○孤独・孤立に係る人材育成 ・孤独・孤立の背景は複合的であり、当事者を幅広い視点で理解しつながら、様々な人や機関が連帯し支え合う力を高めるための人材育成研修を行う。 ○市町村のアウトリーチ・ネットワークづくり等支援 ・町村が実施する課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問調査等について、その経費を支援 ○地域の社会資源を活用して制度の狭間に対応する市町村に対する支援 ・市町村が行う、孤独・孤立対策にかかる経費を補助することにより、安心して暮らせる温もりのある支え愛社会づくりを行う。 ○包括的支援体制のための整備支援 ・包括的な支援体制については、住民に身近な市町村が主体となって実施することが重要であり、市町村が包括的な支援体制を整備、充実していけるよう、包括的支援体制の一つのスキームである「重層的支援体制整備事業」について、当該事業の実施に係る経費の一部を支援する。	福祉保健部	孤独・孤立対策課
	(139)	統合	ひとり親家庭総合支援事業 (ひとり親家庭自立支援事業) (再掲)	(35,129)	ひとり親家庭等の生活向上のため、児童の学習支援や相談体制の充実に必要な経費を補助する。 ・ひとり親家庭学習支援事業(学習支援、送迎支援) ・ひとり親家庭生活向上事業(家庭生活支援員の派遣、ホームページやメールマガジン、LINEを活用した情報提供やメール相談、ひとり親家庭同士の交流事業の実施) ・ひとり親家庭寄り添い支援事業(託児付きサロンの実施) ひとり親家庭の就業支援の促進を図るとともに、経済的な自立を支援するために各種事業を行う。 (就業支援、自立支援給付、母子父子自立支援員設置、高等職業訓練促進資金貸付) 父母が離婚した子どもの健全な成長を支えるとともに、ひとり親家庭の自立を促進するため、離婚時における養育費及び面会交流に係る取り決めの支援を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
6(2)③ 保護者に対する 職業生活の安定と向上に資 するための就労の支援	(100)		鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業(再掲)	(91,062)	県の「産業施策」「雇用政策」「移住施策」と一体となった求人・求職支援により、「若者」「女性」「中高年者」の活躍推進、「JUターン就職」「企業サポート」などの地域の課題解決に向けた求人・求職マッチングを行う。また、子育てと仕事の両立を支援するため、市町の福祉施設等で、子育て応援出張相談会等を開催する。	県立鳥取ハローワーク 県立倉吉ハローワーク 県立米子ハローワーク 県立境港ハローワーク	
	6(2)④ 経済的支援						
	(141)		児童扶養手当支給事業 (再掲)	(76,518)	児童扶養手当(父母の離婚などにより父親又は母親と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭・父子家庭の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当)の支給、調査・認定・市町村指導監査等を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
	(142)		母子父子寡婦福祉資金貸付事業(再掲)	(38,649)	ひとり親家庭の親及び寡婦に対し、その経済的自立の援助と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等の資金の貸付を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
6(3) 慢性疾病・難病を抱える子ども・若者への支援	151		災害遺児手当助成事業	966	災害遺児の健全な育成を図るため、災害遺児について手当(1人に対し月2,000円)を支給する市町村に対して助成を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
	152	拡充	小児慢性特定疾病対策事業	108,176	慢性疾患(国が指定する疾病(801疾病)に限る。)により長期にわたり治療を必要とする児童等(以下「小児慢性疾患児童等」という。)の健全な育成を図るため、小児慢性疾患児童等に対して医療費の助成、県外受診に要する交通費の一部及び日常生活用具の助成並びに小児慢性特定疾患児童等の長期入院する場合の保護者の付き添いに要する費用を支援を行う。 また、小児慢性疾患児童等の自立及び成長支援について、小児慢性疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行うとともに、地域の社会的資源を活用し、利用者の環境に応じた支援を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
	153		特別医療費助成事業費	2,051,659	特に医療費の助成を必要とする者の医療費(本人負担分)のうち、市町村が助成した金額の2分の1を県が補助する。 ・重度心身障がい者 ・精神障がい者 ・特定疾患 ・小児 ・ひとり親家庭 (うち、小児1,308,729千円、ひとり親家庭63,508は再掲)	福祉保健部 子ども家庭部	障がい福祉課 家庭支援課
	154		児童発達支援センター利用料軽減事業	430	児童発達支援センターを利用している児童の保護者に対し、同一世帯内の第2子や第3子以降の同センターを利用する児童の利用者負担を軽減する。	子ども家庭部	子ども発達支援課
	155	拡充	障がいのある子ども等の在宅生活支援事業	15,973	障がいのある子ども等の在宅生活の支援のため、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が実施した事業を実施する市町村への補助を行う。 また、在宅の重症心身障がい児者・知的障がい児・身体障がい児・発達障がい児及びその保護者等が身近な地域で療育指導・相談を受けられる体制の充実整備を目的として、児童発達支援センターに他職員を指導する立場の職員を配置し、職員研修等を通じてサービスの質向上と人材育成を図る。	子ども家庭部	子ども発達支援課
	156		次世代育成支援対策施設整備事業	30,204	障害福祉サービス事業所等、県内障がい児福祉関係の社会資本の整備を促進するため、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。	子ども家庭部	子ども発達支援課
	157		障がい児施設安全・安心推進事業	3,430	障がい児施設において、ICTを活用して職員の業務負担軽減を推進しながら安全・安心な障がい児支援を提供することで、子どもを安全を守るための万全の対策を講じるとともに、子どもを預けている保護者の不安解消を図る。	子ども家庭部	子ども発達支援課
6(4)① 障がいの相談支援及び障がい児施設等の充実	158		強度行動障がい児環境整備事業	4,500	強度行動障がい児の受け入れ先の確保・充実のため、施設整備に係る経費の補助を行い、障がい児のサービス利用環境の向上を目指す。	子ども家庭部	子ども発達支援課
	159		きこえないきこえにくい子どもの総合支援事業	38,307	きこえないきこえにくい子どもとその家族に必要な情報を提供し、相談の窓口となるとともに、関係機関の専門性を生かした支援機能をつき付けの中核となるセンターを整備し、切れ目のない支援を行う。また、聴覚障がいは早期に発見され、適切な支援が行われることで、聴覚障がいによる音声言語発達への影響が最小限におさえられることから、聴覚障がいの早期発見、早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る検査体制や連携体制の整備を行う。	子ども家庭部	子ども発達支援課
	160		医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業	69,058	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、「医療的ケア児支援センター」を設置して各種相談に応じるとともに、医療的ケア児者の在宅支援に係る人材の育成・確保等を総合的に行うことにより、医療的ケア児等とその家族が、地域で安心して生活できる環境を整える。	子ども家庭部	子ども発達支援課
6(4)② きこえないきこえにくい子どもとその家族への切れ目のない支援	161	新規	医療的ケア児等訪問型レスパイト支援事業	2,640	医療的ケアが必要な障がい児者及び重症心身障がい児者の自宅に訪問看護ステーションの看護士を派遣し、保護者の代わりに医療的ケアを伴う介助や見守りを提供することで、短期入所(ショートステイ)等の利用に際しない保護者のレスパイト(休息)ニーズに対応する。	子ども家庭部	子ども発達支援課
	162		発達障がいのある子ども等の総合支援事業	19,572	発達障がい等の当事者及びその家族に対し、ライフステージに応じて一貫した支援を行うため、県全体の発達障がいに係る支援施策について検討し、家族支援や人材育成などの支援体制の整備を図る。 また、発達障がいや不登校等の子どもの心の問題に対応するため、鳥取大学医学部附属病院を拠点病院と位置づけ、医療・保健・福祉等のネットワークを構築するほか、エール発達障がい者支援センターに発達障がい者地域支援マネージャーを配置し、市町村や事業所等の後方支援の充実を図ることにより、発達障がい児者の地域生活の充実と各地域における支援体制の確立を目指す。	子ども家庭部	子ども発達支援課
	163	新規	発達相談・発達教室等におけるアセスメント強化事業	3,602	乳幼児健診等で発達に気になると指摘された子どもが医療機関を受診する前のスクリーニングや早期からの発達支援を充実させるため、市町村が行う発達相談や発達教室に専門職を派遣して、必要な発達支援や保護者支援を行う場合に係る費用を補助する。	子ども家庭部	子ども発達支援課
6(4)③ 医療的ケア児及びその家族の地域生活を支えるための体制強化	164	拡充	県立特別支援学校通学支援事業	297,264	県立特別支援学校に通学する児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学バスを委託運行するとともに、通学支援員の外部委託や通学支援を行う市町村等への支援等を行う。令和8年度は、県立特別支援学校の通学バスについて、児童生徒の利用実態を踏まえ、運行ルートの拡大(増便)を図る。	教育委員会	特別支援教育課
	165		特別支援教育充実費	8,024	児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた適切な就学先・進学先の決定、学齢期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行う体制を整備するとともに、小中学校、高等学校等への特別支援教育の理解啓発の促進を図る。 特別支援学校においては、児童生徒等が安全かつ安心して学校生活を送ることができる環境整備を行う。	教育委員会	特別支援教育課
	(78)		特別支援学校におけるICT活用教育充実事業(再掲)	(5,557)	ICTを活用した教育を推進することにより、障がいのある子どもたちの学びの意欲を引き出すとともに、一人一人の能力を最大限に発揮できる指導・支援を展開し、将来の自立と社会参加に向けて情報通信技術を効果的に活用する力を育てる。 また、同時双方向通信が可能なICT機器やロボットを活用した病気療養児の遠隔教育を推進し、学習機会の保障とともに円滑な学校復帰を進める。	教育委員会	特別支援教育課
	166		特別支援教育専門性向上事業	17,498	・特別支援教育を担う全ての教職員の特別支援教育に関する専門性・授業力を向上させ、一人一人の障がいの特性と発達に応じた指導を実現するため、研修や環境整備を行う。 ・インクルーシブ教育の構築に向けて特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加まで切れ目のない支援体制の整備を行う。	教育委員会	特別支援教育課
	167		県立特別支援学校早朝子ども教室	3,211	県立特別支援学校において、地域住民や保護者OB等からなる学校支援ボランティアとともに、学校受入時刻(9時前)までの早朝時間帯の子ども達の居場所となる早朝子ども教室を実施し、児童生徒の活動支援や見守りを行う。	教育委員会	特別支援教育課
	168		特別支援教育充実事業	6,469	平成30年度からの高校における通級による指導制度の運用開始に伴い、県立高校5校を通級指導教室設置校(以下「設置校」という。)として、特別支援コーディネーターを配置し、特別支援教育の充実に向けて取り組むとともに、設置校以外の県立高校においても障がい等のある生徒の自己理解と高校生への他者理解を深める取組を実施する。	教育委員会	高等学校課
	169		障がい者情報アクセスモデル県推進事業(聴覚障がい関連)	4,230	電話リレーサービス加入促進のため、同サービスを利用できる機器の導入支援等を行う。また、ICTを活用した公共施設等の情報アクセス向上を図る。	福祉保健部	障がい福祉課
6(4)④ 発達障がいに関する保護者への情報提供・県民への理解啓発の促進	170		手話でコミュニケーション事業	122,546	手話講座等の開催や遠隔手話サービスの実施など、手話を普及し、手話を使いやすい環境の整備を進める。	福祉保健部	障がい福祉課
	171		とっとり手話フェス2026(全国高校生手話パフォーマンス甲子園)開催事業	50,234	手話言語への理解・普及推進、共生社会の実現及び今後の手話言語のさらなる認知度・普及率の向上のため、これまで手話とかわりのなかった層や若年層にも広くアプローチし、手話言語の魅力・素晴らしさを体感できる手話パフォーマンス甲子園をはじめとする「とっとり手話フェス」を実施する。	福祉保健部	障がい福祉課
	172		若年期からあいサポート運動を学ぶ機会(学校現場での普及啓発強化)	1,300	若年期からあいサポート運動を学び、あいサポートマインドを醸成させることで、未来のあいサポーターの確保、地域でのあいサポート運動の定着、普及を一層進めたいため、児童・生徒があいサポート運動について学ぶ環境の整備を一層進めるとともに、あいサポート運動やあいサポートマインドを根付かせるための協力者(教職員)を養成・確保するための取組を進める。	福祉保健部	障がい福祉課
	173		手話で学ぶ教育環境整備事業	8,129	ろう者とうろう者以外が互いに理解しあう共生社会を目指し、学校におけるろう及び手話言語への理解が深まるよう、教育面における手話言語に関する環境整備の充実を図る。	教育委員会	特別支援教育課
	174						

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	174		共生社会をめざす教育活動推進事業	4,091	障がいのある子どもと障がいのない子ども、あるいは地域の障がいのある人とが触れ合い、共に活動することを通して、障がいのある子どもにとっても、障がいのない子どもにとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶため、交流及び共同学習、文化芸術活動やスポーツ活動の推進等を行い、共生社会の基盤づくりを行う。	教育委員会	特別支援教育課
6(5) 児童虐待防止対策等の推進	175		児童措置費	2,331,139	・要保護児童等が安心して暮らせる環境を確保・支援するため、児童福祉法の規定により施設入所措置等となった児童・母子の委託に要する経費、同法の定める最低基準を維持するための費用を負担する。	子ども家庭部	家庭支援課
6(5)① 予防・早期発見に向けた効果的な啓発活動	176	統合	児童相談所運営費 (子どもと親の心の健康サポート事業)	143,417	・県内3カ所にある児童相談所の管理運営と、要保護児童対応や児童虐待防止に係る各事業を実施する。また、児童福祉法第33条の規定に基づき、児童の安全を迅速に確保し適切な保護を図るため、又は児童の心身の状況、その置かれている環境その他の状況を把握するために一時保護を行う。 ・施設内虐待の発生予防に関する研修の充実を図るとともに、一時保護所及び米子児童相談所において第三者評価を受審する。また、関係機関に対し、児童虐待に関するスキルアップ研修等を行う。併せて、広く県民への広報啓発活動等を行い、児童虐待防止対策を推進する。さらに、児童相談所業務へのICTの活用による業務の効率化により、児童福祉司が支援の必要な子どもや家庭と向き合う時間を確保し、ケースへの対応力の向上を図る。 ・児童相談所の対応困難事例を医療につなぐホットラインを設置するとともに、将来の児童精神科医の養成を図る。また、子どもの心のケアをテーマとした住民向け講座を開催する。 【統合】子どもと親の心の健康サポート事業	子ども家庭部	家庭支援課
6(5)② 児童相談所の体制強化及び資質向上	(176)	統合	児童相談所運営費 (子どもと親の心の健康サポート事業)(再掲)	(143,417)	・県内3カ所にある児童相談所の管理運営と、要保護児童対応や児童虐待防止に係る各事業を実施する。また、児童福祉法第34条の規定に基づき、児童の安全を迅速に確保し適切な保護を図るため、又は児童の心身の状況、その置かれている環境その他の状況を把握するために一時保護を行う。 ・施設内虐待の発生予防に関する研修の充実を図るとともに、一時保護所及び米子児童相談所において第三者評価を受審する。また、関係機関に対し、児童虐待に関するスキルアップ研修等を行う。併せて、広く県民への広報啓発活動等を行い、児童虐待防止対策を推進する。さらに、児童相談所業務へのICTの活用による業務の効率化により、児童福祉司が支援の必要な子どもや家庭と向き合う時間を確保し、ケースへの対応力の向上を図る。 ・児童相談所の対応困難事例を医療につなぐホットラインを設置するとともに、将来の児童精神科医の養成を図る。また、子どもの心のケアをテーマとした住民向け講座を開催する。 【統合】子どもと親の心の健康サポート事業	子ども家庭部	家庭支援課
6(5)④ 児童養護施設等関係機関の資質向上及び児童相談所等との連携強化	177		児童養護施設等体制強化補助事業	214,641	・児童養護施設等における体制強化を図るため、国の配置基準を超えて職員を配置する際の人員費や研修及び実習に係る経費等を補助する。	子ども家庭部	家庭支援課
		新規	県立喜多原学園上水道整備費	17,647	・県立喜多原学園が生活水として使用する井戸の老朽化が進んでいるため、新たに上水道を整備する。	子ども家庭部	家庭支援課
6(6)① 里親支援の体制強化	178		里親養育包括支援事業	2,788	要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となってきた中で、里親の養育技術の向上等の支援及び里親委託児童の養育環境の充実を図る。	子ども家庭部	家庭支援課
6(6)② 社会的養護経験者等の自立支援の充実	179		社会的養護自立支援拠点事業	40,494	・児童養護施設等を退所した児童・若者や過去に虐待経験がありながらも公的支援を受けたことがない者等に対して、就職や人間関係等の相談に応じ、必要な支援を行う。 ・また、児童養護施設等に入所している児童が進学・就労・賃貸住宅へ入居する際に、身元保証・連帯保証人となった施設長等が保証債務を履行した場合に弁済した経費を補助する。	子ども家庭部	家庭支援課
	(177)		児童養護施設等体制強化補助事業(再掲)	(214,641)	・児童養護施設等における体制強化を図るため、国の配置基準を超えて職員を配置する際の人員費や研修及び実習に係る経費等を補助する。	子ども家庭部	家庭支援課
6(6)③ 子どもアドボカシーの啓発と仕組みづくり	180		こどもの権利擁護を図る県版アドボカシー推進事業	13,777	こどもの権利擁護に関する取組の質の向上を図り、改正児童福祉法の施行に伴いこどもの声を聞く取組を推進するため、こどもの意見表明の機会を確保し、社会的養護の枠組みの中で生活しているこどもの権利擁護の仕組みを整備する。	子ども家庭部	家庭支援課
6(6)④ 社会的養護経験者の当事者団体の育成・サポート	181		鳥取県子どもの権利学習支援事業補助金	600	児童養護施設等の入所児童や退所児童・若者がこどもの権利や意見表明の仕方等、こどもの自立性を高める取組を通して、自分達の意見・提案を施設や行政等に届けるための活動に要する費用を補助する。	子ども家庭部	家庭支援課
6(7) 子ども・若者の自死対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組	182	新規	子どもの自死予防対策事業	1,900	令和6年における全国の小中高生の自死者数が過去最多を記録しており、早急な対策が必要となっておりことから、子どもの支援に携わる関係機関向けの子どもの自死対策に係る研修会の充実を図り、子どもの自死予防対策を推進する。	子ども家庭部	家庭支援課
6(7)③ 性犯罪・性暴力への対応	183	拡充	犯罪被害者寄り添い支援事業	59,652	行政が主体となり、民間支援団体等と連携して、犯罪被害者に被害直後から寄り添い中長期にわたりワンストップで支援を提供し、被害からの早期回復の実現を図る。	生活環境部	くらしの安心推進課
	184		性暴力に係る啓発事業費	1,737	男性、女性、子ども等への性暴力に関して、関係部局による対策チームを通して情報共有を図るとともに、チーム等での議論を踏まえて、性暴力の防止に向けて啓発・広報、相談・支援を行う。	地域社会振興部 人権尊重社会推進局	人権・同和対策課

※予算額の()は再掲